

# 下水道使用料改定について



我孫子市建設部下水道課

# 内容

1. 我孫子市公共下水道事業について (p.1)
2. 我孫子市公共下水道事業の課題 (p.2)
3. 課題解決の基本方針について (p.7)
4. 改定前の使用料体系における投資・財政計画の推移 (p.14)
5. 下水道使用料改定に向けた取り組みについて (p.15)
6. 次回以降の使用料改定のスケジュール (p.18)

# 1. 我孫子市公共下水道事業について

我孫子市公共下水道事業（以下、我孫子市という。）は、令和2年度より地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業として運営しております。公営企業とはその事業に伴う収入によってその経費を賄い、事業を継続していく「独立採算制」を採用するのが原則です。公営企業として、安定した事業の継続をすべく、**現在抱えている課題とその解決策**についてまとめました。

## 2. 我孫子市公共下水道事業の課題

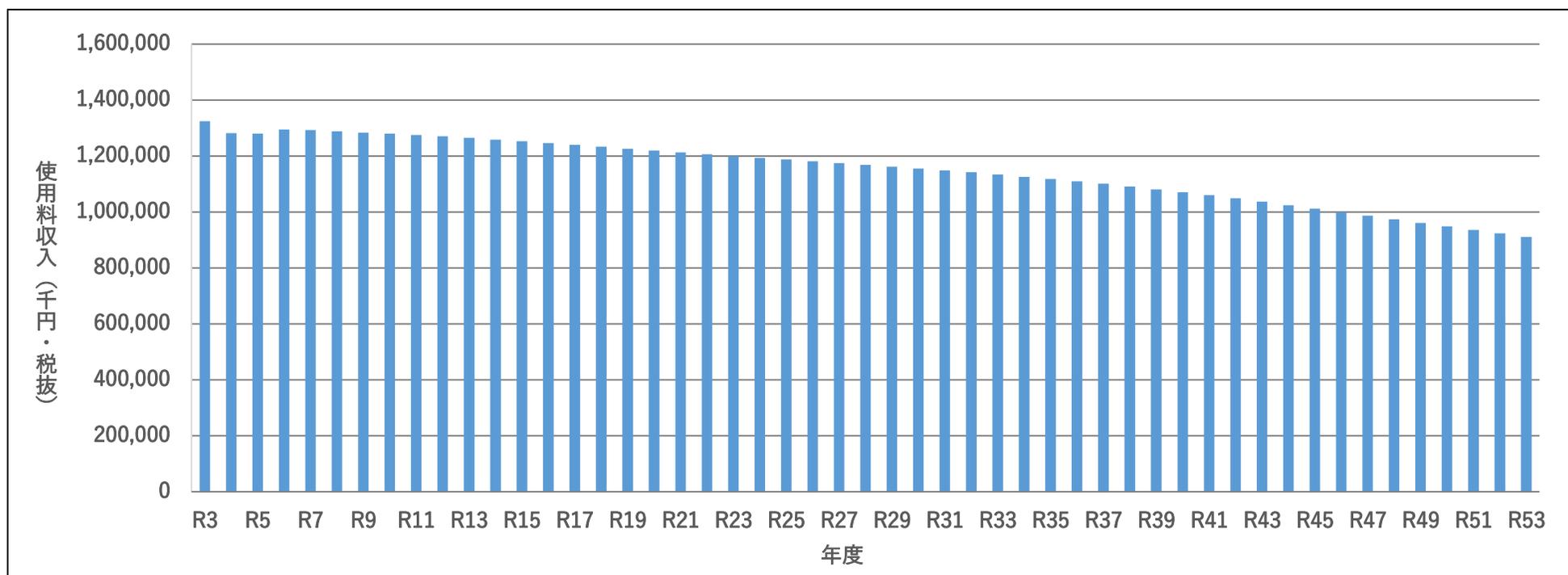
現状分析や将来の事業環境から、我孫子市では以下のような課題があります。

- ①人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少
- ②下水道使用料対象経費を下水道使用料収入で賄えていない
- ③維持管理費の増加
- ④下水道の改築・更新事業に伴う建設事業費の増加

## 2. 我孫子市公共下水道事業の課題

### ①人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少

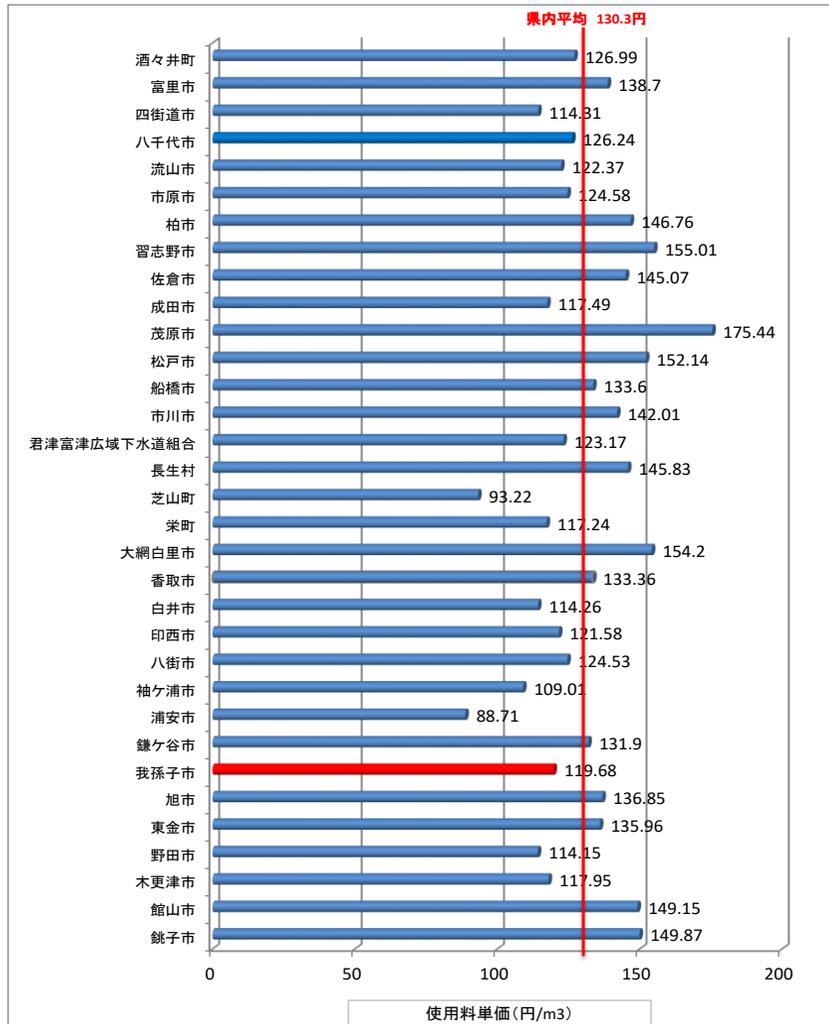
将来、人口減少や節水機器の普及等により下水道使用料収入の減少が見込まれます。



使用料収入の推計

## 2. 我孫子市公共下水道事業の課題

### ② 下水道使用料対象経費を下水道使用料収入で賄っていない



我孫子市の下水処理水量1m<sup>3</sup>あたりの下水道使用料（使用料単価）は、県内平均よりも低い水準にあります。

→これは下水を1m<sup>3</sup>処理するのに使える使用料が他市に比べて少ないことを意味します。

県内他団体使用料単価との比較  
(令和元年度・税抜)

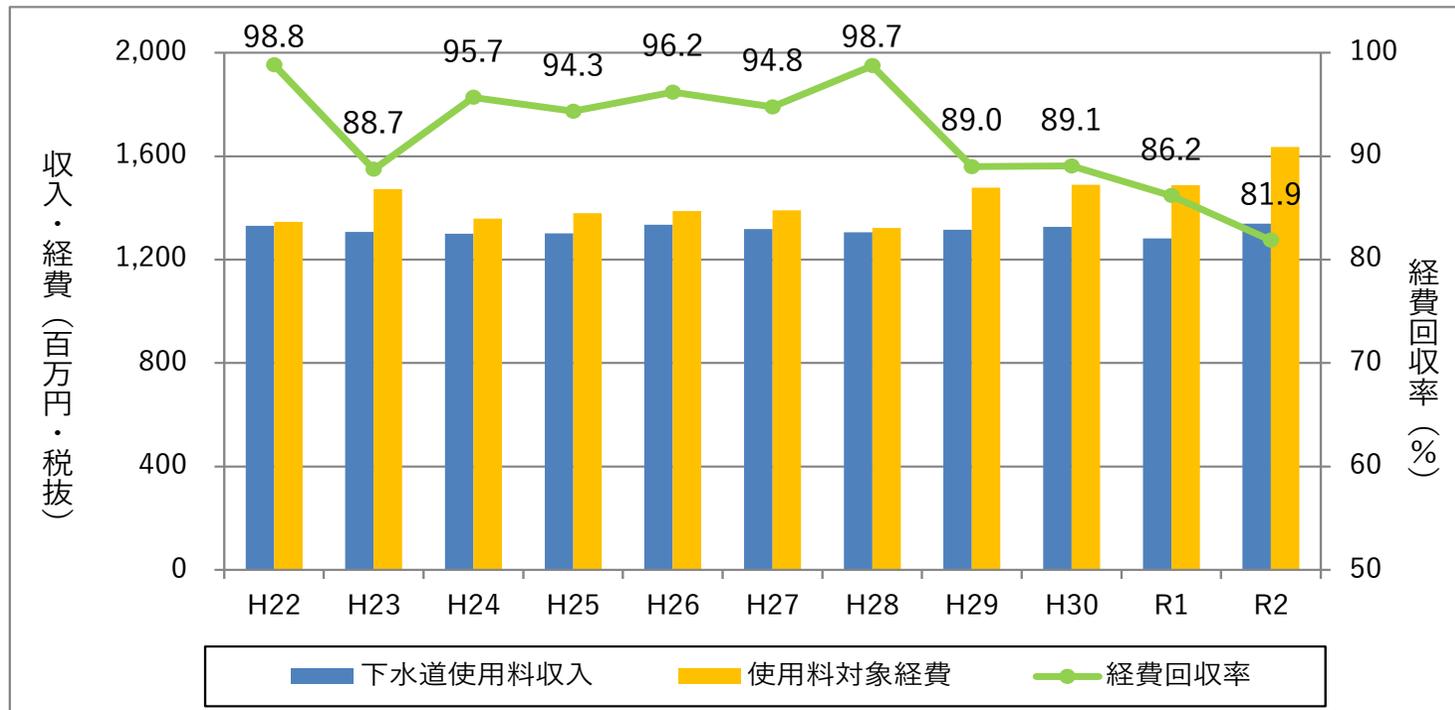
## 2. 我孫子市公共下水道事業の課題

### ②下水道使用料対象経費を下水道使用料収入で賄えていない

経費回収率が81.9%であることから、下水道使用料対象経費を下水道使用料収入で賄えていないことがわかります。

※経費回収率：下水道使用料対象経費を下水道使用料で賄えている割合（100%だと賄えている）

※下水道使用料対象経費：下水道使用料収入にて賄うべき経費



経費回収率の推移

## 2. 我孫子市公共下水道事業の課題

### ③維持管理費の増加

昭和47年の事業着手から約50年が経過し、老朽化した施設の増加に伴い維持管理費は近年微増が続いており、今後も増加が見込まれます。

### ④下水道の改築・更新事業に伴う建設事業費の増加

我孫子市は処理人口普及率が84.6%（令和2年度）であり、下水管の新規整備を進める必要がある一方、老朽化した施設の改築・更新も併せて行っていく必要があります。

※処理人口普及率とは、行政人口に対して、下水道の整備が完了した区域の人口割合です。

### 3. 課題解決の基本方針について

#### 【課題解決に向けた経営の基本方針】

施策（1） 事業規模の適正化

施策（2） 経費の縮減

施策（3） 下水道使用料収入の確保

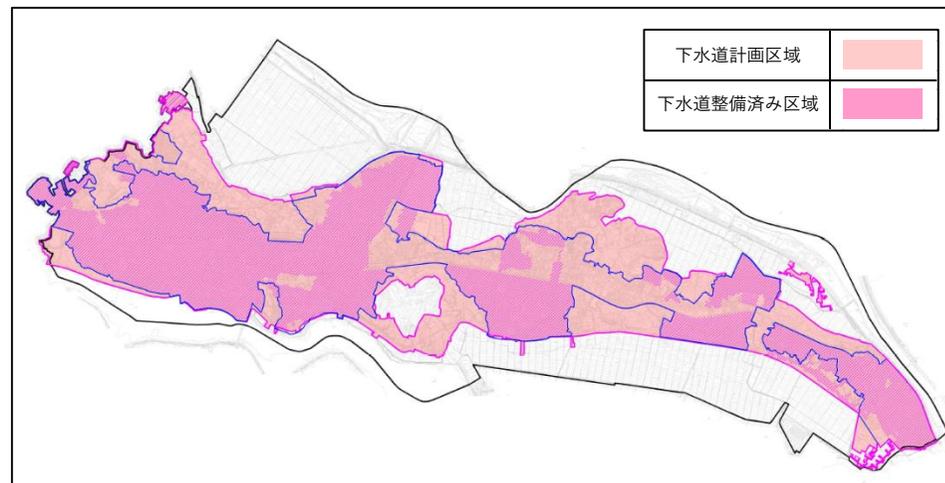
### 3. 課題解決の基本方針について

#### (1) 事業規模の適正化

下水道計画区域を定期的に見直し、事業規模の適正化を図ります。

現在の下水道計画区域は、コスト比較の結果、下水道で整備することが効率的な区域として設定されています。

今後の人口減少等により、効率的な区域は変化していくと想定されるため、必要に応じて区域の見直しを図ります。



現在の下水道計画区域（汚水）

### 3. 課題解決の基本方針について

#### (2) 経費の縮減

##### ① 維持管理費及び改築・更新費の平準化

ストックマネジメント計画に基づく点検・調査、修繕・改築を実施して費用を平準化し、経費の縮減に努めます。

我孫子市では、下水道施設の維持管理を長期的な視点で計画的かつ効率的に行っていくために、令和2年度にストックマネジメント計画を策定しました。この計画に沿って、緊急性の高い施設を対象に、点検・調査により施設の健全度を詳細に把握し、改築・更新を実施したうえで、費用の平準化を図ります。

単純に更新する場合に比べて、以下の費用削減効果が期待されます。

下水管：年間6,400万円  
ポンプ場：年間380万円



老朽化した下水管(Zパイプ)



老朽化した雨水排水路

### 3. 課題解決の基本方針について

#### ②不明水の削減

雨水や地下水（不明水）が混入する原因を突き止め、汚水処理にかかる費用を削減します。

不明水が混入すると水量が増え、汚水処理にかかる費用が増加します。千葉県とも協力しながら、不明水の発生している地域を絞り込み、対策案の立案から実行へと、段階的に進めていきます。

#### ③広域化・共同化の推進

汚水・汚泥処理の広域化により、維持管理費などを削減します。

汚水・汚泥処理の広域化の検討を千葉県で進めており、我孫子市でもその検討に沿った事業を進めていきます。

### 3. 課題解決の基本方針について

#### ④PPP（官民連携）の推進

PPPの活用を推進し、施設の効率的な構築や維持管理を推進していきます。

我孫子市における、下水道職員1人当たりの処理区域内人口は約7,400人であり、県内他自治体平均の約4,700人と比べて、少ない人数で事業を進めています。

下水道施設の工事や維持管理を効率的に実施するため、PPPの導入などについて、先行事例の調査等の検討を進めていきます。

※PPP（官民連携）とは、民間資本や民間のノウハウを活用し、公共サービスの向上や効率化を目指すものです。

## 3. 課題解決の基本方針について

### (3) 下水道使用料収入の確保

#### ① 水洗化率の向上

広報での周知や戸別訪問などを実施し、下水道使用料の増収を図ります。

令和2年度における我孫子市の水洗化率は99.0%となっており、未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と下水道使用料の増収を図ります。

※水洗化率とは、下水道の整備が完了している区域にお住まいの人のうち、実際に下水道に接続している人の割合です。

### 3. 課題解決の基本方針について

#### ② 下水道使用料の適正化

使用料収入の不足を補うために、適正な下水道使用料を設定します。

我孫子市では汚水処理にかかる経費のうち、令和2年度で約1.2億円は、使用料収入で賄えておらず、差額は一般会計からの基準外繰入金として、下水道を使っていない人にも、下水道事業費の一部を負担していただいている状況です。本来この税金は、他の行政サービスなどに充てられるべきお金であることから、早急に下水道事業の経営健全化に取り組む必要があります。

そのためにも、適正な下水道使用料の設定が不可欠となります。

## 4. 改定前の使用料体系における投資・財政計画の推移

経費縮減効果なども踏まえ、令和4年度から令和13年度までの10年間について、改定前の使用料体系を維持した場合の収入と支出の推計を行いました。

【収益的収支】 単位：千円（税抜）

項目 / 年度	経営戦略計画期間(10年間)										
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
収入	下水道使用料	1,281,626	1,280,086	1,294,946	1,292,971	1,288,598	1,284,201	1,279,757	1,275,278	1,270,764	1,264,768
	雨水処理負担金	65,641	67,580	69,661	72,271	73,568	75,770	79,418	79,934	81,394	81,324
	他会計補助金	398,621	368,370	360,737	356,932	346,010	300,746	290,271	276,210	282,827	275,883
	長期前受金戻入	528,133	548,453	568,154	588,775	602,486	621,610	639,065	646,880	656,243	663,802
	その他	16,030	16,030	427	427	427	427	427	427	427	427
	合計①	2,290,051	2,280,519	2,293,925	2,311,376	2,311,089	2,282,754	2,288,938	2,278,729	2,291,655	2,286,204
支出	維持管理費	1,056,262	1,047,838	1,054,147	1,054,478	1,066,093	1,042,143	1,045,132	1,039,787	1,053,792	1,049,974
	総係費	85,944	85,944	85,944	85,944	97,944	85,944	85,944	85,944	85,944	97,944
	委託費・修繕費	146,189	139,077	135,772	137,691	139,693	130,846	136,269	134,076	150,561	138,842
	流域下水道維持管理費	722,232	721,026	729,654	728,202	726,117	723,318	721,191	718,348	716,180	712,495
	その他経費	101,897	101,791	102,777	102,641	102,339	102,035	101,728	101,419	101,107	100,693
	減価償却費	1,353,246	1,362,786	1,382,668	1,404,145	1,394,690	1,393,230	1,398,081	1,396,312	1,393,776	1,390,124
	資産減耗費	5,850	5,360	4,331	5,259	7,577	6,932	7,023	6,591	9,659	12,859
	支払利息	132,959	122,464	113,952	108,236	102,516	99,276	96,559	92,918	90,321	87,832
	特別損失	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544
	予備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合計②	2,569,861	2,559,992	2,576,642	2,593,662	2,592,420	2,563,125	2,568,339	2,557,152	2,569,092	2,562,333	
当年度純利益①-②	-279,810	-279,473	-282,717	-282,286	-281,331	-280,371	-279,401	-278,423	-277,437	-276,129	

### ※【減価償却費とは】

企業会計において、減価償却の対象となる資産については、取得した段階で全額を経費計上するのではなく、資産を使用できる期間で分割しながら計上します。この費用が減価償却費であり、現金の伴わない支出として計上されます。

### ※【長期前受金戻入とは】

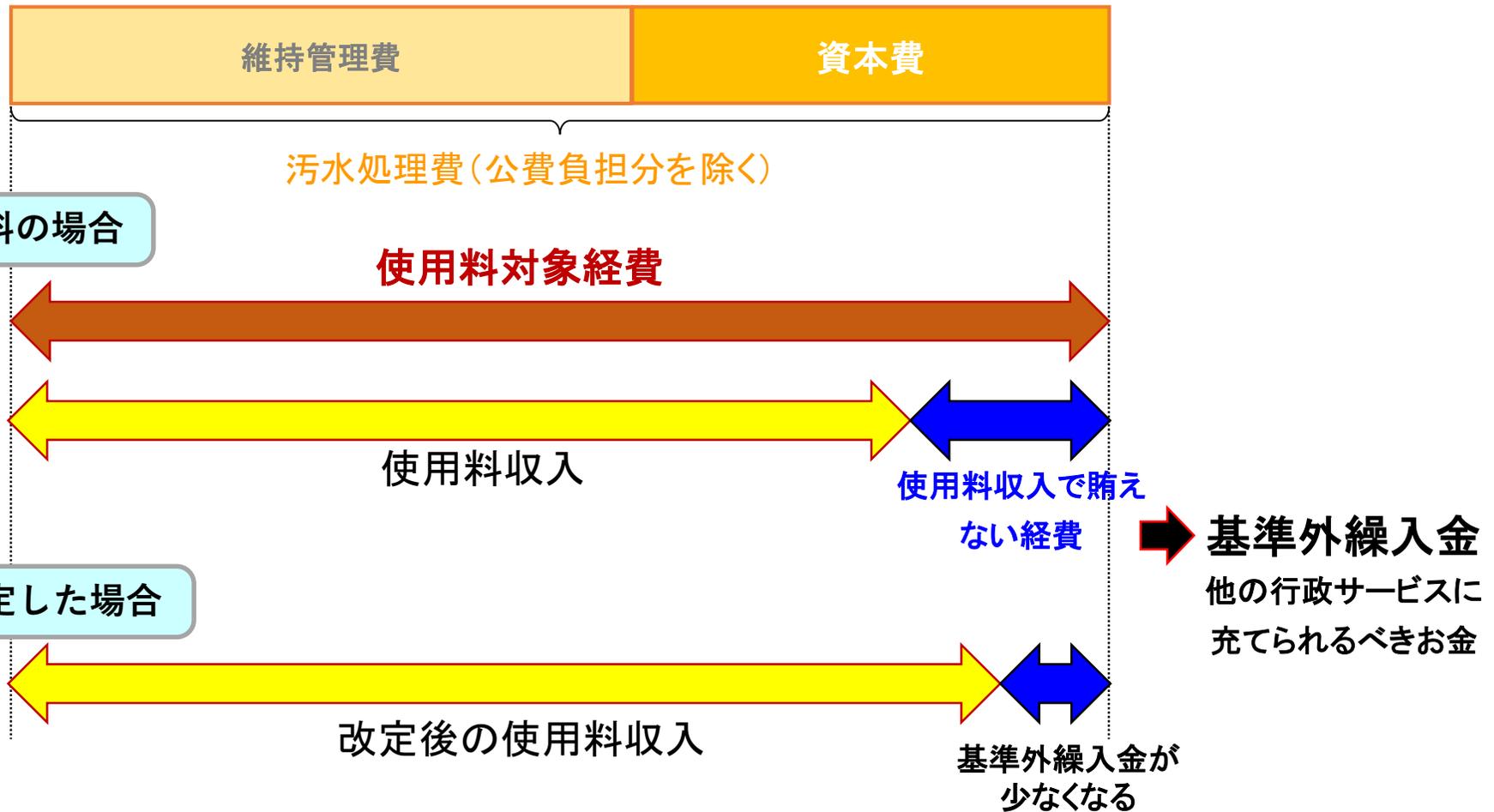
資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、減価償却に対応して収益化したもので、現金の伴わない収入として計上されます。

収益的収支は毎年赤字となり、合計額は10年間で約28億円の赤字となります。

赤字分は、基準外繰入金として一般会計が負担することとなります。

## 5. 下水道使用料改定に向けた取り組みについて

使用料を改定することにより他の行政サービスに充てられるべきお金である基準外繰入金が少なくなります。



# 5. 下水道使用料改定に向けた取り組みについて

## 下水道使用料の改定方針

基準外繰入金を少なくし、経営基盤を強化するために、  
令和4年度に**基本料金を10%増**、**超過料金を15%増**に改定します。

### 使用料体系

	水量区分	使用料	
		現行	改定後
基本料金 (1か月)	~10m <sup>3</sup>	990円	1,089円
超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)	11~20m <sup>3</sup>	118.8円	136.4円
	21~30m <sup>3</sup>	125.4円	144.1円
	31~40m <sup>3</sup>	144.1円	166.1円
	41~50m <sup>3</sup>	183.7円	211.2円
	51~100m <sup>3</sup>	249.7円	287.1円
	101m <sup>3</sup> ~	342.1円	393.8円

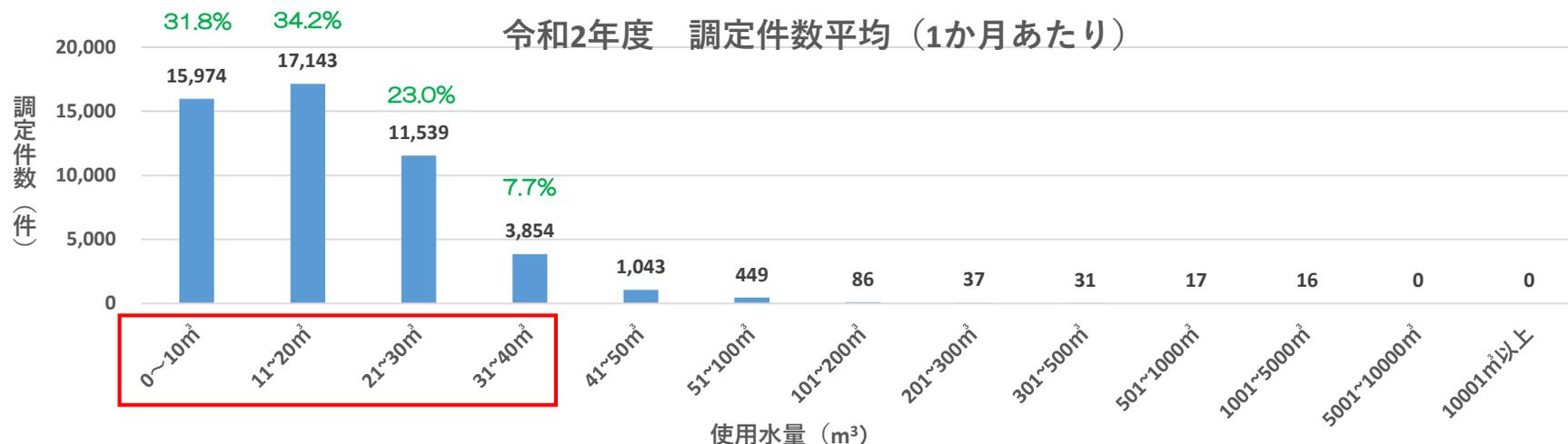
### 使用水量別の使用料

使用水量 (1か月)	使用料	
	現行	改定後
10m <sup>3</sup>	990円	1,089円
20m <sup>3</sup>	2,178円	2,453円
30m <sup>3</sup>	3,432円	3,894円
40m <sup>3</sup>	4,873円	5,555円
50m <sup>3</sup>	6,710円	7,667円
100m <sup>3</sup>	19,195円	22,022円
200m <sup>3</sup>	53,405円	61,402円

※赤囲みは、一般家庭の平均的な使用水量を示す。  
(参考：1人1カ月あたりの使用水量：約7m<sup>3</sup>)

# 5. 下水道使用料改定に向けた取り組みについて

## 一般家庭に与える使用料改定の影響



改定後は各世帯で1か月あたり下記の負担増となることが見込まれます。

使用水量	世帯区分	割合	改定後の負担増額/月
0~10m³	1~2人	31.8%	99円
11~20m³	2~3人	34.2%	117円~275円
21~30m³	3~4人	23.0%	294円~462円
31~40m³	4~5人	7.7%	484円~682円
41m³~	法人等	3.3%	710円~

## 6. 次回以降の使用料改定のスケジュール

現在の下水道事業を取り巻く環境は、年を追うごとに大きく変化していることから、常に最新の状況を反映した検証や見直しが必要となっています。

### 【我孫子市の方針】

下水道事業の財政状況について毎年検証を行い、現在の予測値からどの程度乖離が発生しているかを確認します。

その上で、今回の使用料算定期間の最終年度である令和8年度までに使用料適正化についての検討を行います。